

平成 8 年第 2 回定例会(第 3 日 6/17)

午後 2 時 49 分開議

- 副議長(倍田賢司君) 休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程第 1 の質疑を継続します。

長谷川大君。(拍手)

[長谷川大君登壇]

- 長谷川大君 通告に従いまして、順次質問をさせていただきます。

まず、第 1 番目なのですが、情報インフラの整備についてということで、ご質問させていただきます。

実は、同僚の議員からも切れ味の鋭い質問をしろという話が先ほどもあったんですけども、資料はたくさん集めることができました。それに基づいて、いろいろ質問させていただこうと思ったんですけども、まだ刃物を研ぐ前の状況といえますか、勉強がちょっと間に合いませんで、一応今回は、その序章というか、前段の質問をさせていただいて、次回から切れ味の鋭い質問をさせていただこうかなと思っております。(「正直過ぎるよ」と呼ぶ者あり)

情報インフラというのはどういうことかと申しますと、今、世の中でインターネットだ、パソコン通信だといろいろなことを言われているわけですがけれども、それらを行うに当たって、普通の土木の話でいきますと、道路の部分になるわけですがけれども、通常、私なんかは、インターネットだ、パソコン通信だとやるのに電話回線を使って通信をしています。ところが、その電話の回線を使うのは非常に時間がかかる。というのは、情報を伝達するのに時間がかかるのが現状でありまして、その線を光ファイバーケーブルなどを使って整備をすることによって、情報伝達量がふえて、速さも速くなるというようなことが言われてきております。

パソコン通信だ、インターネットだというようなことから始まって、今、各中央省庁がいろんな提言や何かをしています。自治省が電子市役所の構想を提言したりとか、郵政省が公共投資による新世代の情報通信基盤の整備についてなどという冊子を出して、いろんな支援を行うことになってます。例えば、情報基盤整備による現行支援措置と

というのが私の手元に今あるんですが、それだけで約 20 件あります。農水省、郵政省、国土庁、建設省、自治省というような感じで、いろんな省庁がいろんな形でこのような整備をしたらよろしいんじゃないですかというようなことを言っているわけですがけれども、船橋市でいろいろお話を伺いましたら、どうもおくれているようであります。

そこでご質問をさせていただきたいんですけれども、ずばり船橋市としては、情報のインフラ整備について、どのようにお考えになっているかをお伺いしたいと思います。

それから 2 番目の住宅政策についてですけれども、平成 8 年の第 1 回の定例市議会で、私の質問に対しまして、船橋市が今後供給する公営住宅の基本的考え方についての骨子案を丁寧にご答弁いただきました。それによりますと、生活保護世帯のほか低所得の高齢者、障害者、父子・母子世帯、それからそれら一般的に言われるところの経済弱者で住宅に困窮する世帯に優先的に供給するという内容のものであったと理解しています。建てかえによって移転を余儀なくされる低所得のうち、ハンディキャップを有する世帯に責任をもって供給することについては、納税をしている一般市民の理解が得られる範囲であると考えているものでございます。

今、船橋市は、前原公団の建てかえに直面しておりますが、前議会で同僚議員の質問に対し建築部長が、前原団地にお住まいの優先階層については、公団の特別減額家賃制度によって、所定の条件に適合する住宅が提供され则认为しているが、問題点が 2 点あって、世帯用の住宅扶助限度額で 5 万 6000 円——今年度は 5 万 8200 円ですけれども——での入居となり、現行で支給される 4 万 3000 円では家賃を払うことができない問題が 1 点。それから 2 点目として、入居時 65 歳以上の高齢者世帯であっても、居住者説明会時点で 60 歳未満の世帯が対象にならない問題の 2 点があるとのことでした。この点については、建築部長の答弁では、公団に今後要請していくということを答弁されておりましたが、前議会から今議会まで余り時間がないんですけれども、現時点での公団との折衝状況についてお聞かせいただきたいと思っております。

それから、3 番目の公共建築物の設計と竣工後の管理運営者との関係について、お伺いいたします。

ここに書いてある、この質問の要旨でいきますと建築部の所管になってしまうと思うんですけれども、実は、こういう質問をさせていただききっかけとなりましたのは、私、総合体育館でちょっとやせようかと思ひまして、トレーニング室を利用させていただいております。その総合体育館のトレーニング室に自転車をこぐ機械があるんですけれども、その機械を使って持久力をつけようということで、ここのところ十数回通わせて

いただいたんですけれども、自転車をこぐときに、前の画面にテレビがあるんですけれども、そのテレビの写りが非常に悪いんですけれども、そのテレビの写りが悪いので、後ろの配線をチェックしたら、トレーニング用の自転車が約 16 台(6 月 17 日「11 台」と訂正許可)あるんですが、壁からアンテナ線が出ているのが 3~4 カ所、それからコンピュータを使ってますんで電源も必要で、その電源のコンセントも数カ所しかありませんでした。

私、議員になる前に民間の会社におりまして、ホテルをつくる仕事に携わりました。契約からかかわったんですけれども、ホテルをつくるときに、民間というか、私がいた会社の場合は、運営をするホテル業界でも、経験の豊富な方々が運営スタッフとして設計の段階からその事業にかかわって、建築の設計者とそれから施工業者側とそれから運営者と、3 者でいろいろな話をしながら設計を詰めていったんですけれども、総合体育館のトレーニング室を見ると、そのようなことがなされたとは思えない極めてお粗末なコンセントの配置だったわけがあります。

一事が万事とは言いたくはありませんので、建築課のご担当の方といろいろお話をさせていただいたら、どうも建築の方では余りそういうことはないようだったんですが、とりあえず、今回総合体育館について、どうしてああいう形になってしまったかというようなことをお伺いしたいと思います。

以上で、とりあえず 1 問目を終わらせていただきます。

[企画部長織戸雅夫君登壇]

●企画部長(織戸雅夫君) 情報インフラ整備についてのご質問にお答えいたします。

インターネットが日本で注目されるようになりましたのは昨年からのことでありますけれども、世界じゅうで急速に普及し始めております。

インターネットはまだ初期的な段階であるとはいえ、文章、音声、静止画、動画といったマルチメディア情報を個人が世界的規模で簡単に収集や発信することができます。電子メールでメッセージを送るのに数秒とはかからない、世界じゅうの人間と直接しかも双方向から情報交換ができる情報伝達手段でありまして、人間同士のコミュニケーションは大きく変わるだろうと考えられるようになってまいりました。ことしの郵政省の通信白書でも、現在の状況を情報通信革命の幕あけと位置づけております。

私どもとしても、その情報インフラ整備についての重要性の認識についてはご質問者と同感でございます。

先ほどもご紹介がありましたように、文字や音声だけでなく、画像などの大量の情報进行も高速に送受信するためには、従来の銅線による通信回線では対応を切れなないために、光ファイバー網による情報インフラの整備が欠かせないものであると考えられております。

こういった状況の変化に対応して、郵政省を初め各省庁では情報基盤整備の推進に向けて数多くの施策を推進し始めております。

平成6年の5月に、郵政省の電気通信審議会の答申では、情報推進基盤整備プログラムが発表されております。西暦2010年までに加入者系の光ファイバー網を全国に敷設しようというのですが、整備主体としては、電気通信事業者とケーブルテレビというものが競争状態をつくってこれを誘導しようとしておりますし、政府の役割は、事業者単独の工事が困難と言われる配線の地中化に要する投資を重点にしようとしております。

また一方、建設省では、民間の光ファイバー施設を後押しするために、同じ西暦2010年を目標に、道路の下に専用情報溝——溝ですけれども、これを平成9年度から整備し、民間事業者へ開放する構想を発表しております。また、今国会に地方自治体が管理する下水道管に電気通信事業者が利用して光ファイバーが設置できるよう下水道法の改正案が提出されております。

このように、情報インフラ整備は今後公共団体と民間が役割分担をしながら、共同して整備が進められることになると考えられます。

このような状況のもとで、本市といたしましては、情報インフラ整備を推進するには、道路や下水道管の活用、船橋ケーブルテレビとの関係などで具体的に関与する必要が出てくるものと考えられますので、国やNTTを初め、民間事業者の今後の動向に十分関心を持ちながら、情報化社会の動きにおくれのないようにしていきたいと考えております。

また、新しく高瀬下水処理場の建設が進められておりますけれども、宮本ポンプ場とこの下水処理場の5キロの間を下水道管の中に、光ファイバーを通しまして、宮本ポンプ場の無人運転の遠隔操作をしたい、こういうようなことで、現在光ファイバーを通すことを計画しております。

以上でございます。

[建築部長猪野幸夫君登壇]

● 建築部長(猪野幸夫君) 住宅政策につきまして、ご答弁いたします。

前原団地の建てかえに関し、3月議会で公団に要請をしていくとの答弁をしました2つの問題点につきまして、その折衝状況はどうなっているのかとのご質問でございますが、まず単身の生活保護世帯などの家賃につきましては、以前から公団に問題提起をしまいったところでございます。その結果、このたび地域リノベーション住宅のメニューに1DK最終家賃4万8000円の住宅が追加されたところでございます。

公団の説明によりますと、この4万8000円の金額は、入居時点以降におけます単身の住宅扶助限度額を下回るという考え方で設定されたものとのことでありまして、3月議会におきましてご説明をいたしました市の住宅保障の考え方に照らし、公団によりまして基本的に必要な措置が講じられたものと考えております。

しかしながら、入居時点における単身の住宅扶助限度額が4万8000円を上回らない場合はどうするかという問題が残っております。

次に、入居時65歳以上でありましても、説明会時60歳の基準を満たしていないことにより、家賃の特別減額措置の適用が受けられない問題についてでございますが、公団によりますと、前原団地の建てかえが順調に推移をすればこの問題は生じないとのことでございますが、何らかの事情によりまして入居が公団の見通しよりおくれた場合はどうするかという問題が残っております。したがって、今後引き続き、これらの点を公団と詰めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

[社会教育部長市原一宏君登壇]

● 社会教育部長(市原一宏君) 総合体育館の問題につきまして、私からご答弁を申し上げます。

総合体育館は、ご案内のとおり、スポーツ健康都市宣言の記念事業の一環といたしまして、市民のスポーツ活動はもとより、レクリエーション、文化等、多目的に利用できる施設といたしまして計画し、建設をしたものでございます。

しかしながら、計画地に当たりましては立地条件を十分配慮をいたしまして、特に都市計画法であるとか、あるいは交通問題、排水問題、こういうようなものを踏まえつつ、多種多様な、しかも多機能な施設で問題点を整理いたしながら方針を決めてまいったわけでございます。

そして、設計当初の施設及び本体と一体となる設備等の完成を見たわけですが、市民要望にこたえるべく、その後可能なものにつきましては、各種の備品、特にご質問者がおっしゃられました、そういう自転車等も増設をしたところでございます。

確かに、ご質問の中にもございましたけれども、増設に対応できるようなもう少し余裕を持った設計であったらば、こういうようにも私どもも思いますけれども、今申し上げました市民要望ということも含めまして、増設をし、しかしながら、そのことが結果として画面の不鮮明につながっているのかどうか、私ども現在調査をしているところでございます。

現在までの調査の結果では、電気の容量には何ら問題はございませんけれども、あと自転車の方の機器あるいはテレビの方の受信の関係、さらに電波の強さがロスしているかどうか、ケーブルのつなぎなど、どこに原因があるのかを現在調査をしているところでございます。発見次第対応いたす所存でございます。

以上です。

[長谷川大君登壇]

●長谷川大君 各質問に対しまして、丁寧なご答弁を賜りまして、ありがとうございます。

まず、情報インフラの整備についてなんですけれども、ちょっと関連することとして、私の手元にこういう資料がございます。

地方公共団体における行政の情報化の推進に関する指針について、平成7年の5月16日付、自治大臣官房総務審議官通知なんですけれども、この中に行政情報化推進体制の整備という欄があって、「全庁的な推進体制の整備、行政の情報化の推進に当たっては、計画策定、情報システム等の整備、運用管理、評価等あらゆる面にわたって、企画、全庁的な調整、職員の周知等が必要であり、特にデータの総合的・横断的な活用を推進するよう、LAN等の基本的な通信インフラを整備する場合には、全庁的な調整、職員の啓発等が不可欠であるので、トップレベルを含む推進体制を整備する必要がある。また、特定の部局課に関連する情報システム等についても、全

庁的な調整を図りながら、効果的に整備を推進する必要がある」というふうに書かれている部分があります。

私は、12月の定例議会において、コンピュータによる事務事業の効率化について質問をさせていただいたわけですが、それらを含めて、今回の質問も、これからの高度情報化社会にどのように対応すべきかというようなことを質問させていただいたわけですが、この自治省の指針にもあるように、トップレベルを含む、全庁的な職員の啓発が不可欠であるというようなことが書かれています。私が12月に質問をさせていただいたときに、できれば理事者の皆さんにお答えをいただきたいというような内容の質問をさせていただいたところ、ある部長さんが、後で、何かの席で、ちょっと忘れたんですけども、ああいう質問をされちゃ困るんだよ、〇〇党の人たちを喜ばせるだけじゃないかというような言い方をされました。ちょっとどういうつもりで、どうしてそういう発言をなさったのかわからないんですけども、このコンピュータの問題だとか、これから先のことを考えるに当たって、部長さん方皆さんがそれなりの認識をもってそれなりに考えていただいているものだと思ってたんですけども、その質問にはお答えいただかないで、ああいう質問は困るんだというような言い方をされた事実があることに関しては、極めて遺憾でありまして、この自治省のこの指針にもあるように、職員それぞれの皆さんがそれなりの認識をもっていただいて、今後のことを考えていただきたいと、そのように思います。

これは一応要望とさせていただきますが、今後も——きょうはまあ前段階といいますか、その情報インフラについてまあ入り口の質問をさせていただいたわけで、次回になるのか、次々回になるのかわかりませんが、図書館のネットワークだとか、教育の現場にもコンピュータが入っているということ、それから防災通信がどうのこうのとか、いろんな形でコンピュータを使っている話というのが各それぞれのセクションで出始めてると思います。それらをネットワークするにはやっぱりインフラの整備、それらをつなぎ合わせる実際のところの線が必要なわけですから、それらのことも含めて、よくお考えいただきたいなあというふうに思います。

それから、住宅政策なんですけれども、大変ありがたいお答えをちょうだいしました。3月の段階でまだはっきりしなかった問題が、市の皆さんのご努力によりまして、1DK4万8000円というような住宅の用意をしていただくことになったということで、これは大変ありがたいことであると思います。高齢者等にとっては、非常に心強いことだと思います。

そもそも、前原団地の建てかえが大きな問題となってきたのは、現在3~4万で入居をしている高齢者等が、建てかえ後にはその3倍から4倍もの家賃を払わざるを得な

くなると言われたわけでありますけれども、このたびの公団の追加メニューによりまして、そのような心配は解消されたわけであります。船橋市のご努力に感謝いたしますが、もう1点については、なお一層努力をするということですので、今後も引き続きよろしくお願ひしたいと思います。

これまで、前原公団の建てかえ問題は、居住者の戻り入居の問題ばかりがクローズアップされてきたわけですが、私はこの建てかえは1つのまちづくりとして考えるべきではないかと思っております。すなわち、前原に新しい船橋のモデルとなるような立派なまちをつくるべきだと思っております。そのためには、防災や緑等についての配慮が大切であり、できましたら、船橋ならではの環境共生まちづくり条例の趣旨を踏まえた環境に優しい環境共生住宅にしていただけたらと考えるものでございます。

そこで伺いますが、市はこのような点についてどういう見解をお持ちなのか、お尋ねをいたします。

以上でございます。

[建築部長猪野幸夫君登壇]

● 建築部長(猪野幸夫君) 住宅政策についての2問目にご答弁申し上げます。

公団の計画によりますと、建てかえ後の前原団地は、12.9ヘクタールの計画敷地内に1,650戸の計画戸数となりまして、今回の建てかえ事業を1つのまちづくりとして考えるべきだということにつきましては、市といたしましても、そのように認識をいたしております。公団によりますと、近々建てかえ計画案の策定の具体的な作業に入ると聞いておりますので、市といたしましては、これを節目ととらえ、6月3日付で文書をもって市の基本的な考え方をまとめ、要請をいたしたところでございます。

その内容といたしましては、ご指摘のとおり、防災や緑への配慮などでございますが、環境共生住宅の考え方についても、今後、公団と協議をいたしてまいりたいと考えております。

いずれにいたしましても、住都公団が策定いたします具体的な計画案の検討につきましては、庁内に設置してございます前原団地建てかえ連絡会議等を活用いたし、各担当者のご意見を聞きながら、全庁的な検討をしてまいりたいと思っております。

以上でございます。

●長谷川大君 了解。